

一般財団法人飛騨山脈ジオパーク推進協会の設立について

1. 背景

飛騨山脈ジオパーク推進協議会は、平成28年12月の設立以降、日本ジオパーク認定に向けて取り組みを進めてきた。これまで、大学等との連携による調査研究の結果、飛騨山脈特有の地形地質のデータや専門的な知見が蓄積され、30箇所のジオサイト選定につながったほか、それらを活用した地元の小中学生などへの体験学習（ジオツアー）や市民、地域団体などへの出前講座の開催、ジオパーク講演会やロゴマークの作成、ホームページの開設による普及啓発事業の実施などにより、地形の成り立ちへの理解、防災知識の向上につながっている。

しかしながら、日本ジオパーク認定については、専門家の常駐が必要となるなど認定の基準が高度化し、現状の組織体制のままで認定を受けることが非常に困難な状況となっている。

また、ジオパーク活動を通じた地域活性化への盛り上がりや地元企業・団体等の参画、支援活動も十分とはいえず、協議会としての機能の見直しが求められている。

一方、中部山岳国立公園及び周辺地域では、地形地質（ジオ）を含む豊かな地域資源を最大限活用し、上質で多様な滞在を提供することで、世界水準の国立公園を目指す「松本高山 big bridge 構想」による広域的な観光地域づくりの動きが加速化している。

2. 目的

ポストコロナ時代を見据えた新たな高山市の魅力・創造・発展につながる具体的な事業を推進していくためには、飛騨山脈の成り立ちにより形成された地形地質（ジオ）、自然（エコ）、観光（ツーリズム）の融合による自然体験プログラムの造成やプロモーション活動の充実が求められており、そのことに主体的に取り組む組織と将来を担う人材の確保・育成が必要である。そこで、各種企業や大学等との連携強化やガイドなどの人材確保及び育成に多角的かつ機能的に対応していくため、具体的な事業の受け皿となる社会的、法的地位の確立した組織を設立し、中部山岳国立公園及び周辺地域の持続可能な地域づくりの実現を目指すことを目的とする。

3. 組織の設立形態

一般財団法人

(理由)

- ・市が出資を行い、法人設立の主体となることで、市内外に対して持続可能な地域づくりのけん引役としての責任と意思を明確に打ち出すとともに、多様な団体との連携を実現させるため一般財団法人とする。

4. 名称案

一般財団法人 飛騨山脈ジオパーク推進協会

5. 運営方法

(1) 組織体制

- ・理事（7名）、評議員（5名）、監事（2名）及び事務局

(2) 事業体系 別紙

- ・調査研究事業（地域資源の調査、収集など）
- ・教育促進事業（地元小中学生への環境学習の実施など）
- ・自然体験造成事業（体験プログラムの造成など）
- ・プロモーション事業（関係団体との情報共有、情報発信など）

(3) 運営経費等

- ・市からの補助等により運営

6. 設立時期

令和4年7月1日

7. その他

一般財団法人飛驒山脈ジオパーク推進協会の設立に併せ、現在、活動している飛驒山脈ジオパーク推進協議会については解散する。

高山市

参考

一般財団法人飛騨山脈ジオパーク推進協会

調査研究事業

- ・地域資源の調査、収集、整理
- ・地震、火山防災情報の収集
- ・ジオ関連情報の収集

自然体験造成事業

- ・体験ルートの調査、設定
- ・体験プログラムの造成
- ・各種ツアーの提案、開催
- ・ガイド人材の育成、派遣

教育促進事業

- ・地元小中学生への環境学習
- ・地元への出前講座の開催
- ・教育旅行による環境学習の誘致
- ・看板、チラシ等による周知啓発

プロモーション事業

- ・窓口機能の強化
- ・多様な分野の統合と発信
- ・関係団体との情報共有、連携
- ・市域を越えた連携の強化

市民・地元関係団体・企業等

- ジオツアーやガイド研修への参加・協力
- 情報発信や情報共有の実施

連携

連携

連携

連携

岐阜県中部山岳国立公園
活性化推進協議会
(岐阜県・高山市)

中部山岳国立公園
南部地域利用推進協議会
(環境省・岐阜県・長野県・松本市・高山市)

関係者の一体的な活動による活性化の推進

地形地質(ジオ) + 自然(エコ) + 観光(ツーリズム)の融合による
中部山岳国立公園及び周辺地域の持続可能な地域づくり